

特 別 療 養 環 境 室 使 用 料(差額室料)

個室を希望され入院した場合、個室の料金は保険給付の対象となりませんので、自己負担となります。
なお、特別療養環境室の対象となる病室および料金は一日につき下記のとおりです。

病棟	病室番号	設備	使用料	
			山武市の患者さま	左記以外の患者さま
A病棟	301、307、309、314	S・T付	8,800円	9,900円
	315、316	T付	6,600円	7,700円
B病棟	331、335、351、352、353、354、355、356	S・T付	8,800円	9,900円
	341、357、358	T付	6,600円	7,700円
	342		5,500円	6,600円
地域包括ケア病棟	425、428、429	S・T付	8,800円	9,900円
	421、430、433、437、438	T付	6,600円	7,700円
回復期リハビリテーション病棟	204、205、209、213	S・T付	8,800円	9,900円
	210、211、214、215	T付	6,600円	7,700円
かんわケア病棟	409、410、411	S・T付	8,800円	9,900円
	401、404、405、406、407	T付	6,600円	7,700円

注: 1. 上記金額は税込額

注: 2. シャワー(S)、トイレ(T)

令和6年11月1日現在
理 事 長